

# 秩父 市議会だより

第30号

発行  
秩父市議会  
編集  
市議会だより編集委員会  
秩父市議会事務局  
☎ (72)2122  
FAX (77)1010  
URL <http://www.city.chichibu.lg.jp>



## 「影森学童保育室」

みんなのお楽しみ、おやつ時間です。

大好きおやつをインタビューしてみました。

第1位「アイス」 第2位「やきおにぎり」 第3位

「チョコのおかし」という結果でした。

エネルギーを補充して、またパワー全開で遊べるね！

# 9月 定例会

復興財源確保に係る市税条例の改正(平成26年度から10年間限定)

市民税1人あたり年間500円加算(均等割の税率を3,500円に改正) 原案可決

「スポーツの森」を運営する第3セクターへの貸付金を計上した補正予算 原案可決

市立病院充実のための職員増員に関する条例改正 原案可決



9月定例会本会議の様子(吉田総合支所3階)

秩父市議会9月定例会は、9月4日から9月20日までの17日間を会期として開かれました。この9月議会では、市政全般に対する一般質問に13人の議員が登壇し、市政発展のための活発な議論が展開されました。

審議した議案は、初日(4日)に市長から提出された28件、最終日(20日)に、議員から提出された5件の議案、合計33件の議案です。上程された議案のうち、平成23年度各会計決算の議案11件を除く議案22件は、全て原案可決されました。

なお、平成23年度各会計決算の議案11件は、新たに設置された決算審査特別委員会に付託され、閉会中に審査が行われます。

その他に、請願2件が審議されました。

## 9月定例会会期日程

- 9月 4日 ○開会
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 諸報告
- 市長提出議案の報告
- 議案第50号から議案第77号まで一括上程、説明
- 休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
- 5日 ○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
- 6日 ○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
- 7日 ○休会(議案調査)
- 8日 ○休会(土曜日)
- 9日 ○休会(日曜日)
- 10日 ○議案に対する質疑
- 議案の委員会付託
- 11日 ○請願・陳情
- 市政に対する一般質問
- 市政に対する一般質問
- 委員会对する一般質問
- 14日 ○休会(土曜日)
- 15日 ○休会(日曜日)
- 16日 ○休会(祝日)
- 17日 ○休会(事務整理)
- 休会(事務整理)
- 委員長報告
- 委員長報告に対する質疑
- 18日 ○討論
- 採決
- 閉会

## 議会日誌

### 市議会を傍聴してみませんか

#### 12月定例会の予定

各日、午前10時開会予定

日 程	議 事
11月30日(金)	開会、議案説明
12月7日(金)	議案に対する質疑
10日(月)、11日(火)、12日(水)	一般質問
13日(木)	委員会
18日(火)	委員長報告、採決、閉会

※ 議場は、吉田総合支所の3階です。  
 ※ 日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合もありますので、傍聴の際は、議会事務局へお問い合わせください。  
 ※ 委員会の傍聴は、事前に許可が必要です。

- 7月 2日 議会改革特別委員会
- 議員クラブ連絡会
- 11日 議会だより編集委員会
- 18日 議会だより編集委員会
- 19日 静岡県湖西市視察来訪
- 23日 長野県塩尻市視察来訪
- 8月 6日 議員クラブ連絡会
- 27日 議会改革特別委員会
- 各派代表者会議
- 9月 4日 議会運営委員会
- 定例会開会
- 議員クラブ役員会
- 10日 議会運営委員会
- 決算審査特別委員会
- 各派代表者会議
- 20日 議会運営委員会
- 定例会閉会
- 21日 議員研修会

## 9月 定例会

## 審議した議案等の結果

議案等の 番号	議案等の件名	議決結果	会派の態度					
			市民 クラブ	彩 政 会	共 産 党	公 明 党	新 風	無 会 派
第 50 号	平成23年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 51 号	平成23年度秩父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 52 号	平成23年度秩父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 53 号	平成23年度秩父市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 54 号	平成23年度秩父市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 55 号	平成23年度秩父市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 56 号	平成23年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 57 号	平成23年度秩父市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 58 号	平成23年度秩父市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 59 号	平成23年度秩父市水道事業決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 60 号	平成23年度秩父市立病院事業利益の処分及び決算の認定について	継続審査	-	-	-	-	-	-
第 61 号	字の区域を変更することについて 県営土地改良事業兎田・暮坪地区の工事完了に伴う字の区域の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 62 号	秩父市辺地に係る総合整備計画の変更について 秩父市室久保・白岩辺地に係る総合整備計画書の林道の整備及び改良に伴う事業費の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 63 号	建設工事委託協定の締結について 秩父市下水道センター高速ろ過施設設置工事の建設工事委託協定の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 64 号	秩父市職員定数条例の一部を改正する条例 市立病院の職員体制の充実を図るための定数の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 65 号	秩父市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 病気休暇及び特別休暇の詳細を規定する改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 66 号	秩父市税条例の一部を改正する条例 平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人市民税に係る均等割の税率の改正	原案可決	○	○	×	○	○	○
第 67 号	秩父市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の 資格基準に関する条例 水道技術管理者の資格基準等を定めるための条例の新規制定	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 68 号	平成24年度秩父市一般会計補正予算（第2回） ちちぶエコタウン推進事業費等の補正及び繰越金の確定による補正	原案可決	○	○	×	○	○	×
第 69 号	平成24年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算（第1回） 医療費確定に伴う精算等の予算措置	原案可決	○	○	×	○	○	○
第 70 号	平成24年度秩父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回） 繰越金の確定による補正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 71 号	平成24年度秩父市介護保険特別会計補正予算（第1回） 介護給付費確定に伴う精算等の予算措置	原案可決	○	○	×	○	○	○
第 72 号	平成24年度秩父市下水道事業特別会計補正予算（第1回） 繰越金の確定等による補正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 73 号	平成24年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回） 繰越金の確定による補正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 74 号	平成24年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1回） 繰越金の確定による補正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 75 号	平成24年度秩父市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1回） 繰越金の確定による補正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 76 号	平成24年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算（第1回） 繰越金の確定による補正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 77 号	平成24年度秩父市水道事業会計補正予算（第1回） 浄水場ろ過池防食工事費等の補正	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出 第 40 号	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○

9月 定例会

審議した議案等の結果

議案等の番号	議案等の件名	議決結果	会派の態度					
			市民ク	彩政会	共産党	公明党	新風	無会派
議員提出第41号	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出第42号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出第43号	郵便局の現行サービス体制の堅持を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出第44号	国に対して医学部の新設を認めることを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第16号	国に対して埼玉県立大学に医学部新設を求める請願【付託先：文教福祉委員会】	採択	○	○	○	○	○	○
議第17号	郵便局の3事業一体全日サービスの堅持を国及び日本郵政グループに働きかける意見書の提出を求める請願【付託先：総務委員会】	採択	○	○	○	○	○	○
市民ク (市民クラブ) 9名 彩政会 (彩政会) 7名 共産党 (日本共産党秩父市議団) 4名 公明党 (公明党) 2名 新風 (新風) 2名 無会派 (会派に属さない議員) 1名 ※議長は会派人数に含まれていない。			○賛成 □賛否 ※賛成人数/会派人数 ×反対					

請願

9月定例会に提出された請願は2件です。総務委員会に1件、文教福祉委員会に1件付託され、審査の結果、上記の表のとおり決定しました。

各常任委員会の報告

総務委員会

9月定例会で付託された議案5件・請願1件について報告する。  
**◆辺地に係る総合整備計画の変更について**

**◆職員定数条例の一部改正**

問 180人の定数から220人と増員になるがその内訳は。

答 秩父地域の中核病院として、地域住民に必要な医療体制を築く。計画は産科医3人、脳外科医2人、助産師等の職員を増員予定。

**◆職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正**

○以上3件は原案のとおり可決

**◆市税条例の一部改正**

問 平成26年度から10年間市民税が500円の増税であるが、一般財源としての課税で使途が不透明だが、どのように活用するのか。また、その予算規模はどの位か。

答 東日本大震災からの復興に關し、地方公共団体が実施する防災のための施設を準備する財源であり、当市では平成25年度から27年度にかけて法令の趣旨により防災減災事業を実施。予定している事業は、要介護者および障がい者等の福祉避難所の整備、防災倉庫の整備、簡易型デジタル無線機、消防団車両用デジタル対応受令機等これらの整備を検討している。また、税収は、試

算で年間1千5百万円。10年間で1億5千万円となる。事業は25年度から3年間、各年度5千万円の事業を実施する。

問 この条例が成立しない場合は、否決された場合、秩父市への影響は2つある。1つは国からの地方交付金が10年間で約1億5千万円減額される。2つ目は、学校等の文教施設、保育所等の厚生施設、消防施設や道路等の公共施設の建設の際、地方債を起す場合、県知事の許可を得なければならなくなる。また、3千円から3千500円に上がるのは26年度からなので市民には市報・ホームページ等で丁寧説明し周知を図りたい。

意見 とても理解できない条例であり、本来国でやるべき事を地方自治体に押し付けている。ペナルティも有り賛成できない、との意見が出された。

○挙手多数により可決

**◆24年度一般会計補正予算(第2回)**

○原案のとおり可決

〈請願〉

**◆郵便局の3事業一体全日サービスの堅持を国及び日本郵政グループに働きかける意見書の提出を求める請願**  
 ○採択

# 各常任委員会の報告

## 建設委員会

9月定例会で付託された議案4件について報告する。

◆水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

問 事務量の増加があるのか。

答 現行は水道法で規定されているが、第二次一括法により条例で規定することとなったので、事務量に変化はない。

問 資格基準の設定根拠は。

答 現行運用の水道法施行令を基に資格基準を定めた。

◆24年度一般会計補正予算(第2回)

問 森林管理道新設改良事業委託料の3路線の内容は。

答 吉田栗野山線工事延長300m、石神沢線工事延長150m、大滝大達原線工事延長380mである。

問 森林管理道の開設は地元町会からの要望か。

答 3路線とも要望されたもの。

問 道路維持管理事業の内容および中央79号線測量業務委託料、大滝17号線の内容について。

答 管理事業は、秩父郵便局裏側にある市の分室の借地期限が終了し返還になるため、反対側の市有地に10年間のリース契約で建物を借用すること。79号線は、国道140号の秩父斎場入口から市の

舗装プラントまでの延長640m、幅員9mで片側歩道を予定する。大滝17号線は、施工延長102m高さ15mの落石防止網で70cmの岩を吸収できるもの。

問 中央通線街路整備事業の買収内容について。

答 本町ふるさと館から矢尾交差点までの総延長515m、面積ベースで46%の買収を予定、基本的には両側の歩道整備にともない両サイド買収だが、一部本町地内で片側のみの買収がある。

◆24年度駐車場事業特別会計補正予算(第1回)

◆24年度水道事業会計補正予算(第1回)

問 安谷川浄水場および大血川浄水場改修工事の内容は。

答 安谷川浄水場は3池あるうちの1池にろ過材再生工を追加工事するため。大血川浄水場は、要望により工事区間を200m延長するものである。  
○以上4件は原案のとおり可決



森林管理道新設改良事業の栗野山線の現状

## 生活産業委員会

9月定例会で付託された議案7件について報告する。

◆字の区域を変更することについて

◆建設工事委託協定の締結について

問 下水道センターの施設の概要、能力についての簡単な説明を求む。

答 短辺が10.8m、長辺が20.8m、地上1階、地下2階、階層高12.3mの施設。既存の施設は4万m<sup>3</sup>までの処理能力、新施設は高速ろ過処理を付加し、最大で7万8千m<sup>3</sup>まで処理できる。

○以上2件は原案のとおり可決

◆24年度一般会計補正予算(第2回)

問 環境衛生費の工事請負費、墓所造成工事によつて、広見寺にある市有墓地の長年の懸案事項についてはどうなのか。

答 広見寺から墓所内をきれいにし返してもらいたいとの要望があり、平成12年から整備を進めている。寺内の無縁墓地を更地化し中から出てきたお骨を納骨する墓所を聖地公園内に造成する。

問 農業施設費の龍勢会館費、工事請負費の映画「草の乱」オープンセット4棟のうち、2棟を解体残り2棟を改修と別項目になっているが一括した表現にできないか。

答 補正予算に関する説明書の中に「映画草の乱オープンセット解体・補強工事146万4千円」に

する。  
問 観光費の中で、ちちぶ観光機構への運営資金貸付金、5千580万円を観光機構が金融機関より借入することはできないのか。

答 出資者である秩父市が救済する形で貸付を行う。スポーツの森の運営は同機構から切り離し、市の指定管理施設として委託するようにする。

意見 ちちぶ観光機構が運営している秩父まつり会館も過去5年間赤字であり、再建の計画が見えてこない。この状況では、この貸付に賛成できない、との意見が出された。  
○挙手多数により可決。

◆24年度下水道事業特別会計補正予算(第1回)

◆24年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)

◆24年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1回)

◆24年度公設地方卸売市場特別会計補正予算(第1回)

○以上4件は原案のとおり可決



「草の乱」オープンセットの現地調査の様子

# 各常任委員会の報告

## 文教福祉委員会

9月定例会で付託された議案4件・請願1件について報告する。

### ◆24年度一般会計補正予算(第2回)

#### 問 幼・保・小連携体制研究事業委託金の内容は。

答 幼・保・小連携体制研究事業は、吉田小、吉田保育所、吉田幼稚園を対象にした事業である。現在、「小1プロブレム」という問題、小学校に入学した子ども達がなかなか学校生活になじめず、人の話を聞かない、授業中に歩かず、集団生活ができないという問題が注目されており、園児と児童の交流や職員との交流などを研究するものである。

#### 問 笠鉾・屋台特別飾置委託料の内容は。

答 12月の本祭りの際に、1日もしくは4日の日に飾置する事で協議して当初予算に30万円計上したが、12月1日に特別公開として屋台の曳行も行う事になり135万円を4町会分追加した。

#### 問 放射能測定器の購入について。

答 危機管理対策の会議において放射能測定器を購入することを検討し、予算計上することになった。学校給食の食材の検査を中心に、公立の保育所等でも行うことを考えている。

#### 問 生活保護受給者の人数は。

答 6月30日現在の受給者数は、651人。平成23年度の被保護人数は652人で、22年度は601人である。

### ◆24年度国保特別会計補正予算(第1回)

#### 問 繰越金が約2億8千万円で、一般会計繰出金も約1億円であり、どちらも高額なので、そのお金を積み立てて、国保税を引き下げる方向に検討するなどできないか。

答 形式的に2億8千5百万円の繰越金になっているが、一般会計から8億1千6百万円を繰入している。実質的には4億3千8百万円くらいの赤字となっている。一般会計繰出金については、赤字のため一般会計から4億9千万円を借り入れており、残金が出た場合は翌年度に返金することになる。あくまでも赤字にならないために借り入れてあるものである。

#### ○以上2件は挙手多数により可決

### ◆24年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

#### ○原案のとおり可決

### ◆24年度介護保険特別会計補正予算(第1回)

#### ○挙手多数により可決

### 〈請願〉

#### ◆国に対して埼玉県立大学に医学部新設を求める請願

○採択

# 特別委員会報告

## 議会改革特別委員会

議会の組織・運営等に係る調査研究として7月2日・8月6日に委員会を開催し、以下の項目を協議した。

### 【一般質問の際の当局答弁書の提供について】

一般質問の当局答弁の確認または、数字等の確認の意味と、2回目以降の質問をスムーズに行うために「一般質問時の1回目の質問終了時に当局答弁書を渡せないか」について協議した結果、「議会のやりとりは自由に行うのが原則であり基本的にはいけない」との意見が多数を占めたため、当局答弁書は求めないことに決定した。

### 【予算特別委員会について】

委員会を設置することは良いと思うが、会期日程の問題、委員、職員の負担等を考えると現時点での設置は消極的である。また、予算特別委員会、予算常任委員会を設置している近隣の自治体を視察し調査・研究していくことが確認された。

### 【議員の倫理について】

議長からの諮問事項として、去る5月20日に開催された議会報告会において「議員と町会長を兼任している問題」が指摘されたことにより、協議した結果、「地方自治法ならびに秩父市議会議員政治

倫理条例に照らし合わせ問題ない」との結論にいたった。協議の中で、既存の秩父市議会議員政治倫理条例については、再検証する必要があることが確認された。

本委員会では今後協議していく項目は、【議会基本条例】と【予算審査特別委員会の設置】の2項目となり、来年の3月定例会の委員長報告を最終とすることが確認された。

## 決算審査特別委員会が設置されました

本委員会は、9月定例会に提出された、平成23年度の各会計決算の議案を、審査するために設置した特別委員会です。秩父市議会では、2年に一度、決算審査特別委員会を設置し、閉会中に議案審査を行っています。

### 〈所属委員〉

委員長	落合 芳樹
副委員長	五野上 茂次
委員	上林 富夫
	木村 隆彦
	富田 俊和
	高野 宏
	山中 進
	大久保 進

意見書

9月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書5件が提出され、審査の結果、全て原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

1 環境、健康、医療など新たな成長分野で事業を取り組もうとする中小企業を支援するために、積極的なリスクマネーの提供や経営支援の強化など、中小企業の成長支援策を拡充すること。

2 地域の中小企業に雇用や仕事を生み出し、内需を創出する活性化策として、老朽化した社会インフラの修繕・補強など、必要な公共事業に対し、一定期間、集中的な投資を行うこと。

3 「国内立地推進事業費補助金」については、中小企業配分枠を拡大し、中小企業の新たな投資の促進、雇用の維持・創出に資する制度とすること。

4 電力の安定的な供給体制の構築をめざし、自家発電設備及び省エネルギー機器、デマンド監視装置等の導入、LED等高効率照明の買換え等を促進する

ための支援措置を拡充すること。  
5 中小企業の将来性と事業の継続性を確保するために学生・若者の雇用マッチング事業を地域単位で強化するなど、優秀な若手人材の確保のための対策を講じること。

6 平成22年6月18日に閣議決定している「中小企業憲章」を改めて国会決議し、この憲章を拠り所とした中小企業政策を推進展開すること。

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

橋梁等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補修及び架け替え、上下水道等の社会資本の老朽化の更新や維持補修、及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充することを強く求める。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に

じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを強く求める。

郵便局の現行サービス体制の堅持を求める意見書

日本郵政株式会社及び郵便局株式会社に対し、「郵政民営化等の一部改正法」の趣旨に沿ったサービス体制を堅持し、過疎地の郵便局の利便性を低下させることのないよう指導することを要望する。

国に対して医学部の新設を認めることを求める意見書

近年、埼玉県は、人口10万人当たりの医師数が全国最下位である中、高齢化のスピードが最も早い県であり、医師が不足している。それを解消するため、埼玉県および埼玉県議会は、埼玉県立大学医学部設置認可に向け積極的な動きを示している。

このような埼玉県の状況を踏まえて、秩父市議会は、埼玉県立大学に医学部の設置を認められることを強く求める。

募金への寄附

陸前高田市が全国に協力を呼び掛けている「奇跡の一本松保存募金」に対しまして、秩父市議会は議員の積立金の中から、心ばかりの寄附をさせていただきました。

インターネットで議会を傍聴しませんか

本会議の初日（議案説明等）、議案に対する質疑、一般質問、本会議の最終日（採決等）の映像を、インターネットで録画中継しています。ぜひご覧ください。

「秩父市ホームページ」から「秩父市議会」を選択し「インターネット録画中継」を選択するか、下記のように検索すれば、左のようにインターネット中継のページが表示されます。



# 一般質問

## 秩父の「いじめ」の現状

彩政会 新井 豪

**問** 市内小中学校の「いじめ」の現状をどう把握し、どの様な対策をとっているのか。

**答** 昨年度の「いじめ」の認知件数は小学校7件、中学校12件あり全て解消済み。今年度9月現在で小学校9件、中学校16件あり、これらも解消している。月ごとのアンケート、生活記録ノートを活用し、教師が子供たちに寄り添って「心の変化」に気付くよう指導している。

**問** 私の学生時の経験上、教師から見た「いじめ」の定義付け、区別、発見というのは非常に難しいものと認識している。どのような意識、考えを持って教師の指導をしているのか。

**答** まず、『どんな小さな子供のサインでも見逃すな』という事、『個別面談、教育相談など初期段階でも組織的対応を図る』という事、『自分に嫌な事は他人にやってはいけないという道徳教育』をする事。この3つを徹底し、「いじめを許さない子供たち」にするために、教師の指導力向上を図っていく。

●我が国の領土・歴史の教育

**問** 我が国の子供たちが将来、他国の国旗を燃やすような民度の低い行為をしないためにも、正しい歴史認識と、正しい愛国心を持たせる事が必要である。現在の中学2、3年生の「領土問題記述の無い」教科書への対応は。

**答** この4月に新たな「領土問題記述のある」教科書が改めて中学2、3年生にも配布された。

ノ島島、南鳥島のよつな離島があるため、日本の経済水域は国土面積の10倍以上にもなります。

**領土をめぐる問題** 北海道の東にある北方領土は、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島から成り立っています。周辺の海域は、かにやこんぶなどの水産資源にめぐまれており、かつては多くの日本人がくらしていた日本固有の領土です。しかし、第二次世界大戦後にソビエト連邦(ソ連)が占領し、ソ連解体後もロシア連邦が引き続き占拠しており、現在、この島々に日本人は住んでいません。一方、1992年からは「ビザなし交流」が進められ、もと島民であった日本人と現在住んでいるロシア人との相互訪問が行われるようになりました。日本は一貫して北方領土の返還を求めています。いまだに実現されていません。

日本海上の竹島は日本固有の領土ですが、韓国が占拠しており、対立が続いています。また、日本固有の領土である尖閣諸島については、中国がその領有を主張しています。

地理にアクセス 沖ノ鳥島の崖岸工事

新しい地理教科書の記述

## 教育行政について

新風上 林 富夫

**問** 教育委員会は教職員への指導をどのように行っているか。

**答** 市立小中学校管理規則および職員服務規程に基づき適正な管理を行っている。月1回の校長会議では人材育成、危機管理などにおいて教育長指導を実施している。

**問** 23年度の教育相談件数は何件くらい寄せられたか。

**答** 相談件数63件、延べ相談回数1521回である。人間関係のトラブル6件の内容は、仲間はずれに関する相談が1件、いじめ関連が5件である。

**問** 近年、10代後半くらいまでは男女で脳の発達過程における違いから男女別学級を提唱する脳学者が多くいるが、市でも費用を必要とせず成果が見込める男女別学級を導入してはどうか。難関、国立大学へ多くの合格者を輩出するのは男女別高校である事実を考慮したらどうか。

**答** 男女共同参画社会の形成を促進する立場から考えていない。

●動物飼育管理について

**問** 最近、捨て猫や飼い犬の散歩中に道端に糞をされて困っている

市民から、罰則条例制定の要請が多くあるが、市の考えはどうか。

**答** 「犬や猫を捨てることは法律で50万円以下の罰金に処する」と定められ、犬の糞については県内8自治体で罰則規定がある。市の環境保全条例では、糞の適正処理が義務づけられているが罰則条例はない。今後、調査研究を行っていく。

**秩父市環境保全条例**

**第41条(飼い犬の糞害等の防止)**

飼い犬の所有者等は飼い犬のしつけを行うとともに飼い犬を公共の場所等で運動させる場合は糞等を適正に処理する為の用具を携行し公共の場所等を汚した時は他人に迷惑を及ぼさないよう、直ちに処理しなければならない。

飼い犬に関する条例

◎職員防災訓練について  
◎随意契約について



# 一般質問

## 「理科おもしろ実験教室」 本年度の新展開と将来の目標と発展

新風 新井重一郎

**問** 理科離れの解消を目指し、毎年実施してきた。6回目となる今年度は、東京理科大の飯田先生、埼玉大の芦田先生の協力により物理、化学の2教室に分けて行った。184人の参加希望者を120人に絞った。希望者全員を受け入れる施設（机があれば体育館でも可能）を確保できないか。

**答** 学校の理科実験室のみでは限度がある。実験室を使用しなくすむ地学、生物等の分野を開拓し希望者全員の受け入れを検討する。

**問** 現在、実験に必要な器具、材料等の費用は大学側で負担している。学生へのバイト代を含めて50万円程度の予算確保ができないか。

**答** 必要経費として予算要求する。これからも理科実験をお願いするならば、両先生との個人的関係によるのではなく両大学と協定を結びその中で進めてもらいたい。

**答** 埼玉大学とは、すでに包括的連携協定がある。その中で可能か検討する。東京理科大との連携協定の締結については今後努力する。

**問** 理科を含む3教科の全国学力テスト、市内校と県平均との比較。

**答** 小学生は理科が県平均レベル、

国語と算数のA(基礎)、B(応用)は県平均以下。中学生は国語Bと数学Bは県平均レベル。国語Aと数学A及び理科は県平均以下。



物理実験教室



化学実験教室

◎教員対象「理科実験」の企画  
◎市庁舎、市民会館設計の公募型プロポーザルの進行状況  
◎ジオパークの交通アクセス整備状況と現地ガイド養成

## 普通教室へのエアコンの設置を

日本共産党秩父市議員 新井康一

**問** 教室へのエアコン設置については以前にも質問し、機会あるごとに要望もしてきた。

鉄筋コンクリートの校舎では4階の室温は36度から38度くらいまで上がると聞いている。文科省の「学校環境衛生基準」では教室の温度は10度以上30度以下が望ましいとされている。子どもたちが安心して勉強に集中できる環境を整えるということは、行政の責務であると考えます。秩父地域でも設置されてないのは当市だけという状況になってきた。

平成23年度の決算書を見ても、13億2千4百万円の黒字となっているが、どうしてこのお金を子どもたちの学習環境を整えるために使えないのか。

**答** 猛暑日に授業を短縮する。通風に努め、壁面緑化などで環境に配慮している。耐震補強を進めている現段階では設置は困難である。

で代弁して質問する。

賠償金7億4千4百万円で和解したばかりの日立造船に、なぜ随意契約で約20億円もの工事を発注したのか。また技術が進歩した現在、他社でできない工事ではないと思うが他社には照会したのか。市民の納得できる説明を願いたい。

**答** 当業者は施設全体の状況を把握しているので適切な工事ができると判断した。他のメーカーへの問い合わせはしていない。



改修が予定されているクリーンセンター

# 一般質問

## ポリオの不活化ワクチン接種

日本共産党秩父市議団 出浦章恵

**問** 秩父市の実施状況は。

**答** 生ワクチンのごくまれにポリオにかかった時と同じ症状が出る場合があることから、海外で使用されている「副作用が少ない」とされる不活化ワクチン」の単独ワクチンへ9月1日から変更する事を国が4月に決めた。この不活化ワクチンは4回の皮下注射(1期初回接種は20日以上あけて3回、2期追加接種は初回接種の終了後、6か月以上あけて1回が必要で、保護者への説明も新生児訪問や乳幼児検診時に事前に行うなど準備を進め、すでに、9月1日から秩父郡市医師会の協力を得て、指定医療機関での接種を開始することができた。現在国では、単独の不活化ワクチンとは別に、国内開発のジフテリア、百日咳、破傷風の「3種混合ワクチン」に不活化ポリオワクチンを加えた「4種混合ワクチン」を11月1日から実施する準備を進めている。

単独の不活化ワクチン導入と同じように、郡内4町と統一内容で医師会にお願いし、実施準備を進めている。9月から単独の不活化ワクチンでの接種を始めた方、11

月からの新しい4種混合ワクチンでの接種予定の方に対し、接種方法や接種間隔に少し違いがあるため、正しく接種ができるよう、案内をしている。さらに、他の予防接種とのスケジュール計画の相談にも対応し、保護者の不安を取り除くことも含めて準備中。



かわいい子どもたち

◎滋賀県大津市をはじめとする「いじめ問題」について

## 中心市街地のオアシス化計画について

市民クラブ 富田俊和

**問** 中心市街地のオアシス化についてどう思われるか。

**答** 観光地を構成する大きな要素である。

**問** 永田通線、桜木通線の整備のあり方については。

**答** 今後、いかに事業化できるか研究したい。

**問** 温泉掘削営業については。

**答** 温泉施設に対する多額の投資は困難である。

**問** 日本一うまい水の提供についてはどう思われるか。

**答** 日本一うまい水の提供については検討したい。

**問** まちづくりに関する条例や計画は市民の中に浸透しているか。

**答** 住民と接する機会あるごとに説明したい。

**問** 芝桜まつりに訪れた観光客が中心市街地に流れて来ないことについてどう分析しているのか。

**答** 商店街の皆さんをはじめ関係団体と協力し早期に検討したい。

**●荒川の自然景観の保全について**

**問** 近戸町の崖地に施工したコンクリート法枠工とモルタル吹付工は自然景観を損ねていないか。

**答** 傾斜が急なため、現在の施工の方法しかなさくない。

**問** 1年間でどのくらい崩落が進んでいるのか。

**答** 対策工事施工区間での崩落は進んでいない。

**問** 秩父橋付近の崩落の対策はどうなっているのか。

**答** 測量設計は完了している。早期復旧に向けて地権者と交渉中。



自然景観が損なわれる対策工

◎本庁舎等の取り壊しについて

# 一般質問

## 第1次秩父市総合振興計画

市民クラブ 浅海 忠

**問** 平成17年の合併時に策定された「新市まちづくり計画」に基づき、第1次秩父市総合振興計画が平成18年から27年までの10か年計画ができたが、これまでの成果と課題はどうか。

**答** 都市将来像として「環境・観光文化都市ちちぶ」をきっかけ「環境立市ちちぶの推進」、「山を蘇らせる仕組みづくり」を推進した。

「観光資源と機構の充実」として秩父地域おもてなし観光公社を設立して秩父地域全体で観光を売り出す仕掛け作りをした。

**問** バス路線などの公共交通網の再編整備は、通勤・通学者はもちろんだが観光振興にも必要であり、秩父市だけでなく地域一帯で検討が必要であるが状況はどうか。

**答** 周辺4町と連携している定住自立圏構想の中で協議を進める。

### ●秩父人形サミット

**問** 秩父人形サミット開催は。

**答** 本年2月26日に皆野文化会館で古くから秩父に伝わる白久串人形・横瀬人形芝居・出牛人形浄瑠璃の3団体が一堂に会しての公演ということで、会場は満席の盛況

ぶりであった。平成25年度は、秩父市を会場に開催される予定となっている。教育委員会として皆野町・横瀬町の開催状況を参考にしながら秩父人形サミット実行委員会や白久串人形保存会と連絡を密にし、3回目が秩父市において盛大に開催されるよう協力している。



秩父人形サミット (白久串人形芝居)

- ◎秩父地域の高校との連携と支援
- ◎生活道路網・幹線道路の整備
- ◎市立病院の充実

## 腰田堀西側マスタープランについて

彩政会 松澤 一雄

**問** マスタープランの内容方針である旧大宮学校の復元及びその活用については、元来教育施設であったことに鑑み、秩父の文化の発祥および将来の希望につながる施設として、秩父に縁のある文化人・偉人、伊古田純道、平賀源内、小野蘭山、江戸太郎、宮沢賢治、若山牧水等の業績、歩んだ足跡の紹介、それに関連する資料の展示場として活用し文化的位置づけの場所とすることについての考え方は。

**答** 旧大宮学校を復元した場合の活用方法は、指摘のとおり教育施設であったことを考慮し、特定の人々が独占利用する施設でなく、多くの市民、秩父への来訪者が学び集える教育関連施設として活用できる施設とするほか、縁のある文化人、偉人を紹介する施設としての活用、また建設に当たって、フランスとの関係からフランスコ修復画等を基にフランスとの文化交流の場としても検討していく。

有に限らないと思うが、事業決定した場合の用地を基金自体で先行取得することについての考えは。

**答** 基金の財産保有形態は、条例の規定方法によっては現金以外でも可能である。現在は、基金での土地等の先行取得は想定していないが、今後、土地として財産を保有していくことについて研究する。



復元が待たれる旧大宮学校

**●基金の活用状況について**  
**問** 公有地取得基金の使用については、基金自体、現金だけでの保

- ◎市営馬場について
- ◎最近の財政状況及び予算編成について

# 一般質問

## 森林活用について

市民クラブ 木村 隆彦

●森林整備及び資源活用促進事業について(山を蘇らせる仕組みづくり)

問 市報7月号に「山を蘇らせる仕組みづくりを支援します」という掲載があったが応募件数は。

答 11件の応募があった。

問 この事業の補助率は、50万円以下は100%、50万円を超え300万円以下は80%。また、300万円を超える部分は、500万円を限度とし50%補助と優遇された補助金である。

問 また、応募要綱の詳細として補助事業終了後5年間継続することが義務付けられているが、どのような事業の応募があったのか。

答 バーク(樹皮)等を活用した新製品の開発に関する事業や、カエデ樹液を活用した地域林業モデルの創設、森林療法に関する事業の他、地域コミュニケーションによる保健・レクリエーション等森林の有効活用事業が提案された。

問 予算、1千6百万円を使つてどのような成果が挙げられるか。

答 森林施業の効率化、低コスト化および森林資源の循環利用が推進されるとともに森林を活かした

新たな産業や事業が創設され、加えて秩父地域の森林整備が進み、森林本来の機能回復が期待される。

●森林整備・活用に関する行動計画策定事業について

問 高性能機械の導入について。

答 現在、25台が導入され、今後、国庫補助事業等の活用を図りながら導入を進めていく。



今後活用される秩父産木材

◎空き家バンクの現状と今後  
◎財政から見た今後の秩父市

## 秩父市の公共施設ファシリティー マネジメントへの取組について

市民クラブ 笠原 宏平

問 3月以降の具体的取組と現在の状況、課題と問題点について。

答 秩父市ではファシリテイマネジメント(以降FMという)方針及び基本計画のステージ1として、施設の戸別情報の収集に向けた作業を行っている。

たとえば、身近な施設がFMの対象となり統廃合の話が出た場合、「総論賛成、各論反対」という事を想定に、その施設の正確な情報を問題点まで含めて情報を公開し、議論のそじように記載することが必要と考え、施設の「性能」についての情報を伝える事が1番だと言う結論にいたった。「対象施設は安全に使えるのか」「安全に使うには、費用はいくらかかるのか」と言う事を調べてから議論だと考えている。対象施設の改修費用の積算を含めた「性能診断」について、簡単に、費用をかけずに、かつ市民の皆さんへの説明責任を果たせる信頼性の高い情報となる診断方法を研究している。

問 施設白書作成についての考え方について。

答 白書というものは、単なる情報の羅列や、現状を述べるもので

はなく、市として方向性や考え方をしっかりと示すものと思つている。市民の皆さんを含めた議論の上、平成26年度頃を目標としている。

問 市民等への周知方法および、その時期について。

答 FMの必要性を理解していただき、まず市報でお知らせし、市民シンポジウム等の開催、研修や説明会等を実施し情報共有、意思疎通を図つて行く。



秩父市の公共施設

◎自然と歴史を利用した観光  
◎市営馬場を利用した観光

# 一般質問

## 生活保護制度について

公明党 福井貴代

**問** 生活保護受給者の中で、16歳から64歳までの稼働層への支援状況、不足が指摘されるケースワーカーの現況、現物支給等の現況は。

**答** 稼働層の受給者は総受給者651人のうち348人。就労可能と判断される方等に面接、求人情報の提供、ハローワークへの同行、家庭訪問等の支援を行っている。ケースワーカーは現在6人、査察指導員1人で担当。国の1人当たりの担当世帯の基準は80世帯で、当市は平均82世帯。多い者では97世帯を担当。現物給付については医療扶助費と介護扶助費が基本的に現物給付。家賃については本人同意のもとに代理納付が認められている。

**● パーソナル・サポート・サービス**

**問** 様々な生活上の困難に直面している方に対し、寄添い型・伴走型の支援で自立を支えるパーソナル・サポート・サービスのモデル・プロジェクト参加を検討しては。

**答** 第4次以降の募集があるかどうか、今後の動向を見守っていく。

● 敬老祝い金について

**問** 77歳、88歳、99歳の敬老祝い金の支給が翌年になってしまっている。支給対象者の範囲、支給通貨の統一、金額の見直しについて、今後の見解は。

**答** 市民の納得が得られる支給事業となるよう、今後見直しをしていく。

## ケースワーカー不足



ケースワーカー不足を伝える新聞報道

◎ 住宅改修費および福祉用具購入費の受領委任払い制度の推進  
◎ いじめ解決への取り組み

## PFIについて

公明党 大久保進

**問** 今後も経済状況が好転する兆しがない中では、積極的にPFI制度を活用する必要があるのでは。市の考え方、今後の見通しは。

**答** PFIに対する市の考え方は、多様化する行政ニーズに対応するための財源が不足している、というところである。この制度は今以上に注目され、より欠かせない制度となることは間違いないと感じている。今後もPFIの勉強を怠ることなく活用も視野に入れて研究していく。

**問** 現在において活用できる対象はあるか。水道の耐震管とか庁舎はどうか。

**答** 現在のところは考えていない。必要な制度とは認識している。研究していく。施設的には図書館はこの方法に最適だと思う。

● コンビニにおける各種証明書の交付について

**問** 市役所の開庁時間に関わらず、コンビニで住民票等の交付ができれば市民サービスも向上できるが、市の考えは。

**答** コンビニ交付については早朝や夜間でも交付を受けられ、共働

きの世帯など、平日に窓口に来られない人に大きなメリットがあるため、平成23年5月に庁内総合政策会議に付議し、検討をした結果、初期費用と運営負担金で多額の費用がかかること、住民基本台帳カードの普及率が4%強と低いこと等、総合的に判断し実施しない事にした。市では通常の開庁時間に来られない人のために、市民課で平日夜間窓口、休日窓口および最終日曜窓口を実施している。



コンビニのマルチコピー機

※PFIとは民間資金の活用

# 一般質問

## 求められる旧東高の利活用

金崎昌之

**問** 6月、秩父商工会議所から「旧東高施設の有効活用について」の要望書が出されている。この商工会議所の要望を踏まえ、旧東高の空き施設を一体として利活用する中で、市役所本庁舎が使えないことで発生している市民サービスの低下や、悪化している市職員の作業環境の改善を図る考えは。

**答** 市民サービスは維持されているし、職員の作業環境も大幅に改善され基準をクリアしている。旧東高施設の活用は多額の費用がかかり、非常に難しい。

### ●市民満足度調査結果の分析と対策

**問** 調査結果を市の施策にどう活かすかが大切と考えるが。

**答** 「重要度は低く、満足度は高い」項目は、生活に直結していない施策。「重要度は高く、満足度は低い」項目は、暮らしに直結した施策が多く、早急に対策を講じる必要がある。また、結果から市の施策が変わっていないとの受け止めも見られるので、満足度を上げる取り組みを強化したい。



活用が求められる旧東高施設

**●心配される児童生徒の熱中症**

**問** 7月の熱中症搬送者数が全国2位の埼玉県。子どもたちの登下校時や授業中、夏休み期間を含めた部活時の熱中症が大変心配されている。他市では「熱中症予防マニュアル」を作成し水分補給の取り方等を細かに規定しているところもあるが、秩父市は。

**答** 小9校、中5校には独自のマニュアルがある。残り9校は簡易マニュアルがあり充実中。共通のマニュアルが必要か検討したい。

ありがとうございます  
ございました。

定例会本会議開催日に、議長席脇机に4種類の盆栽を置きました。提供していただいたのは、日本盆栽協会秩父支部の4人の方で、中村町の新井清さん、中村町の岩田亨男さん、上宮地町の関根茂男さん、大野原の堀口正一さんです。ありがとうございました。



新井清さん提供



関根茂男さん提供



岩田亨男さん提供



堀口正一さん提供

9月定例会に提供していただいた盆栽

## 編集後記

残暑厳しい中9月4日から20日まで17日間で行われました。今年の日本の夏は終わるのでしょうか、と思うくらい暑い夏が終わりません。これも地球温暖化が進んでいるからでしょうか、私たちも考えなければいけない事があるのではないのでしょうか。太陽光発電・風力発電とか再生エネルギーに目を向けていかなければならない時期にきているのではないのでしょうか、いつまでも原発に頼っていく訳にもいかないと考えます。私自身よく考えていきたいと思えます。皆さんもぜひ議会を傍聴して頂き一緒に考えていただければと思います。また、インターネットもご覧頂ければ光栄です。季節の変わり目です、体調管理に十分注意しながらお過ごしください。

平成24年9月 大久保 進 記

### 編集委員

- 委員長 木村 隆彦
- 副委員長 大久保 進
- 委員 金崎 昌之
- 委員 上林 富夫
- 委員 新井 豪
- 委員 山中 進